

# 国債 NISA 法案のねらい

## 背景・現状の課題

### \* 金利のある世界

ゼロ金利から「金利のある世界」となり日本国債も魅力的な投資対象に変貌（10年物 2.7%、20年物 3.6%（※財務省国債金利情報 08.7.1時点））。

### \* 家計金融資産の偏在

家計の金融資産が「預貯金」と「株式」に偏在。債券にも分散した適切なポートフォリオになっていない（株式市場暴落時に資産が大幅に棄損するリスク）。

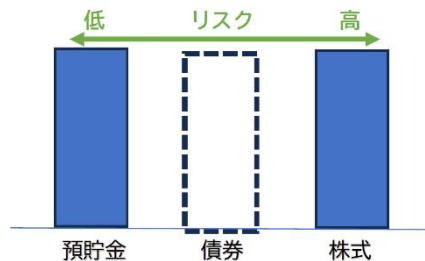
### \* NISA 利用層の偏り

現行 NISA は投資対象がリスク資産（株式・投信）に偏り、高齢者の利用は限定的。一般的に若者と比べリスク許容度の低い高齢者の資産は預金で眠っている。

### \* 国債の保有構造

個人の国債保有比率はわずか 1.8%（※日銀資金循環統計 07.12 末）と他国に比べ低い。結果として海外投資家等の売買動向で国債金利が左右されやすい。

家計金融資産のポートフォリオ（預貯金と株式に偏在）



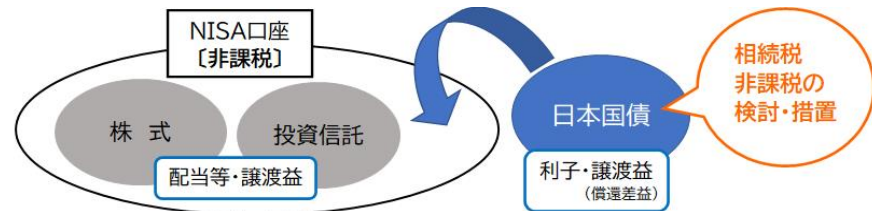
## 法案の具体的内容

### \* NISA 対象への「国債」追加

NISA 制度の非課税対象に日本国債を追加する。

### \* 相続税の非課税化

NISA 口座内の国債に係る「相続税の非課税」について検討し措置。



## 法案に期待される効果

### \* 家計の安定的な資産形成の促進

債券というリスク特性の異なる商品を揃えることで分散投資を促進し、家計金融資産の「適切なポートフォリオ」の構築を支援。高齢者等のリスク許容度の低い方の資産運用も促進（預金で眠っている 1,100 兆円の有効活用）。

### \* 国債の円滑な発行

個人の国債保有比率を高めることで、国債の保有者層を拡大し、円滑な国債発行に寄与。国債金利が安定することで政府の利払費減少にも貢献。

## 参考（諸外国の動向）

\* 英、米、カナダ、韓国等の非課税口座では国債も対象

\* イタリアでは相続税を非課税とした国債の発行により、個人の国債保有比率が急増